

北本市からのお知らせ（担当：健康づくり課）

北本市主催事業

暮らしとこころの 総合相談会

日時

- ①令和5年6月28日（水）14:00～17:00
- ②令和5年9月27日（水）14:00～17:00
- ③令和6年3月4日（月）14:00～17:00

場所

北本市役所3階会議室

借金、多重債務がある...
ローンの返済ができない...
眠れない...
気分が沈み、やる気が出ない...

弁護士・司法書士・社会福祉士等による
「生活・失業・借金・離婚・相続・贈与相談」、
精神保健福祉士・保健師等による
「こころの健康相談」を合同で行います。

お電話で下記の申込先までご予約ください。
定員になり次第締切の場合もあります。

■申込み開始日

- ①令和5年5月29日（月）から
- ②令和5年8月28日（月）から
- ③令和6年2月5日（月）から

■申込み先

○北本市暮らしとこころの

総合相談会委託事務局（夜明けの会）
予約受付電話 048-774-2862

予約受付時間 10:00～17:00（月～金曜日 祝日除く）

■問合せ先

○北本市健康づくり課 電話 048-594-5544
8:30～17:15（月～金曜日 祝日除く）

お金

法律

こころ

解決したいの悩み

この悩み、ずっと抱えていけないうまいのかな

法律と暮らし、こころの専門家が
無料で相談をお受けします